

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援券発行事業	<p>①生活者に対する食料品の物価高騰への支援及び物価高騰の影響により低迷した地元消費の回復を図るため、10,000円の商品券を全町民にプッシュで配布する事業。</p> <p>②令和8年1月1日時点で住民基本台帳に登録のある住民一人当たり10000円分の商品券を郵送する事業経費を交付対象経費とする。</p> <p>③ 【商品券交付事業費】令和8年1月1日時点で住民基本台帳に登録のある住民21,580人×商品券10,000円分=215,800千円 【商品券交付事務費】 郵送料 10,048世帯×418円=4,200千円を計上</p> <p>④令和8年1月1日時点で住民基本台帳に登録のある全町民</p>	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	あやがわスマイル応援券発行事業臨時補助金	<p>①購入額にプレミアム分(20%)を上乗せした独自の商品券を発行し、物価高騰の影響により低迷した地元消費の回復を図り、同時に家計支援を行う。</p> <p>②12,000円分の商品券を10,000円で販売し、その差額分(プレミアム分)を交付対象経費とする。</p> <p>③令和7年度においては商品券発行部数10,000セット(1人5セットまで)として、そのプレミアム分20,000千円を計上 Cその他はあやがわスマイル応援券販売収入 10千円×10,000セット=100,000千円</p> <p>④あやがわスマイル応援券の購入者</p>	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	綾川町デジタル商品券発行事業臨時補助金	<p>①電子マネーのチャージ額にプレミアム分(20%)を上乗せした独自のプレミアム付電子マネーを発行し、物価高騰の影響により低迷した地元消費の回復を図り、同時に家計支援を行う。</p> <p>②電子マネーのチャージ額に対して付与する20%分のプレミアム分を交付対象経費とする。</p> <p>③令和7年度においてはプレミアム分40,000千円を計上</p> <p>④プレミアム付き電子マネーの当選者のうち、実際にチャージを行い、プレミアム分を受理した者</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費補助事業	<p>①給食費の公会計化を実施したため、学校給食用食材等を町で発注しているところ、食材購入費の価格高騰分については町が負担し、現状の給食費を維持し、保護者に物価高騰の影響が及ばないようにする。</p> <p>②高騰した分の食材購入費(教職員は除く)</p> <p>③学校給食用食材等について、価格高騰率を想定し事業費を見込む。 小学校:児童1109人×1125円×11か月=13,723,875円 中学校:生徒547人×1340円×11か月=8,062,780円</p> <p>④町が購入費を負担することで、小・中学校の児童・生徒の保護者に対して支援を行う。</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	令和6年度住民税非課税世帯生活支援臨時給付金【被扶養者等世帯】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③・給付費:1,300千円 給付費の内容 [令和6年度住民税均等割非課税世帯(被扶養者等世帯) 43世帯×30千円、子ども加算 2人×20千円] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(42世帯)	R7.4	R8.3
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金【被扶養者等世帯及び被扶養者等世帯における子ども加算を含む】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金(令和6年度住民税均等割のみ課税世帯(被扶養者等世帯及び被扶養者等世帯における子ども加算を含む))及び事務費 ③・給付費:5,320千円 給付費の内容 [令和6年度住民税均等割のみ課税世帯(被扶養者等世帯及び被扶養者等世帯における子ども加算を含む)172世帯×30千円、子ども加算 8人×20千円 ] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(172世帯)	R7.4	R8.3
7	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	育英事業給付金	①物価高騰の影響で生活が圧迫されている低所得世帯で、修学が困難であると認められる子どもが、あきらめことなく進学できるように給付型奨学金を給付することで、未来ある綾川町の若者の学習機会を確保する。 ②低所得世帯に対する給付型奨学金 ③給付費:20,760千円 ・大学、短期大学及び専修学校 18,600千円 ・高等学校及び高等専門学校 2,160千円 ④給付型奨学金を申請した低所得世帯	R7.4	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・福祉施設応援金	①町内の医療機関・介護施設・薬局に対し、物価高が続く中で支援するため、補助金を給付する。 ②補助費 ③給付単価等は下記のとおり 【医療事業者】 ・病院 :360千円×1件+2.5千円×病床数割191件 ・有床診療所 :180千円×1件 ・無床診療所 :90千円×21件 ・訪問看護ステーション:50千円×3件 ・薬局 鍼灸、あん摩 :25千円×23件 【児童福祉施設等】 ・児童養護施設:180千円×1件 【障害者施設等】 ・訪問・相談系:50千円×3件 ・通所系 :60千円×9件 ・入所系 :180千円×1件 ・居宅系 :90千円×5件 【介護施設等】 ・訪問・相談系:50千円×14件 ・通所系 :60千円×9件	R7.12	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食費無償化事業	①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町内に住所を有する児童生徒に係る給食費の無償化を行う。なお、教職員分は除く。 ②補助費 ③ ■ 対象児童数 全額:891人×5.04千円 半額:141人×2.52千円 小学校計:14,538千円 ■ 対象生徒数 全額:456人×5.94千円 半額:63人×2.97千円 中学校計:8,687千円 総計:23,225千円 ④小・中学校の児童・生徒の保護者に対して支援を行う。	R7.12	R8.3